

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2025年9月11日提出
【計算期間】	第2期中間計算期間 (自 2024年12月13日 至 2025年6月12日)
【ファンド名】	岐阜・愛知地域応援ファンド
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中谷 友行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【事務連絡者氏名】	堂島 孝太
【連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	03-6700-4111
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2025年6月30日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

（１）【投資状況】

岐阜・愛知地域応援ファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	2,109,409,640	26.58
親投資信託受益証券	日本	5,578,217,100	70.29
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	248,845,437	3.14
合計(純資産総額)		7,936,472,177	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

岐阜・愛知地域応援ファンド

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2024年12月12日）	8,481,236,434	8,481,236,434	10,798	10,798
2024年 6月末日	9,273,387,582	—	10,898	—
7月末日	9,219,963,162	—	11,103	—
8月末日	8,912,041,822	—	10,707	—
9月末日	8,578,671,736	—	10,466	—
10月末日	8,563,693,723	—	10,578	—
11月末日	8,355,737,992	—	10,528	—
12月末日	8,407,175,905	—	10,919	—
2025年 1月末日	8,174,433,678	—	10,754	—
2月末日	7,917,806,114	—	10,553	—
3月末日	7,752,134,606	—	10,670	—
4月末日	7,690,422,610	—	10,636	—
5月末日	7,889,701,679	—	11,027	—
6月末日	7,936,472,177	—	10,976	—

【分配の推移】

岐阜・愛知地域応援ファンド

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2024年 1月31日～2024年12月12日	0

【収益率の推移】

岐阜・愛知地域応援ファンド

期	計算期間	収益率（％）
第1期計算期間	2024年 1月31日～2024年12月12日	7.98
第2期中間計算期間	2024年12月13日～2025年 6月12日	0.57

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

（１）投資状況

明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	60,682,948,530	98.73
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	781,614,668	1.27
合計(純資産総額)		61,464,563,198	100.00

２【設定及び解約の実績】

岐阜・愛知地域応援ファンド

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期計算期間	2024年 1月31日～2024年12月12日	9,674,650,857	1,820,219,459
第2期中間計算期間	2024年12月13日～2025年 6月12日	124,137,624	829,632,943

(注)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- （１） 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（2024年12月13日から2025年6月12日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【岐阜・愛知地域応援ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期計算期間末 2024年12月12日現在	第2期中間計算期間末 2025年 6月12日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	206,468,563	297,602,337
株式	2,088,339,950	2,074,828,300
親投資信託受益証券	6,278,395,515	5,447,922,842
未収配当金	1,522,700	14,333,110
未収利息	1,158	4,018
流動資産合計	8,574,727,886	7,834,690,607
資産合計	8,574,727,886	7,834,690,607
負債の部		
流動負債		
未払解約金	43,459,723	8,964,637
未払受託者報酬	1,045,962	1,301,607
未払委託者報酬	48,811,486	60,741,735
その他未払費用	174,281	216,876
流動負債合計	93,491,452	71,224,855
負債合計	93,491,452	71,224,855
純資産の部		
元本等		
元本	7,854,431,398	7,148,936,079
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	626,805,036	614,529,673
（分配準備積立金）	501,573,805	448,805,443
元本等合計	8,481,236,434	7,763,465,752
純資産合計	8,481,236,434	7,763,465,752
負債純資産合計	8,574,727,886	7,834,690,607

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2024年 1月31日 至 2024年 7月30日	第2期中間計算期間 自 2024年12月13日 至 2025年 6月12日
営業収益		
受取配当金	30,511,753	33,262,310
受取利息	74,114	426,903
有価証券売買等損益	759,681,808	70,051,014
その他収益	69	205
営業収益合計	790,267,744	103,740,432
営業費用		
支払利息	49,705	-
受託者報酬	1,438,451	1,301,607
委託者報酬	67,127,518	60,741,735
その他費用	247,420	222,816
営業費用合計	68,863,094	62,266,158
営業利益又は営業損失（ ）	721,404,650	41,474,274
経常利益又は経常損失（ ）	721,404,650	41,474,274
中間純利益又は中間純損失（ ）	721,404,650	41,474,274
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	82,417,458	3,311,671
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	626,805,036
剰余金増加額又は欠損金減少額	140,397,607	9,086,661
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	140,397,607	9,086,661
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,991,697	66,147,969
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,991,697	66,147,969
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	767,393,102	614,529,673

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	（１）株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.費用・収益の計上基準	（２）親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 （１）受取配当金の計上基準 国内株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3.その他	（２）有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 当中間計算期間は、2024年12月13日から2025年 6月12日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期計算期間末 2024年12月12日現在		第2期中間計算期間末 2025年 6月12日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	7,854,431,398口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	7,148,936,079口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0798円 (10,798円)	2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0860円 (10,860円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期計算期間末 2024年12月12日現在	第2期中間計算期間末 2025年 6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 売買目的有価証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

	第1期計算期間 自 2024年 1月31日 至 2024年12月12日	第2期中間計算期間 自 2024年12月13日 至 2025年 6月12日
期首元本額	6,630,653,522円	7,854,431,398円
期中追加設定元本額	3,043,997,335円	124,137,624円
期中一部解約元本額	1,820,219,459円	829,632,943円

（参考）

当ファンドは「明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年 6月12日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	566,959,327
株式	58,714,060,250
未収入金	279,146,352
未収配当金	705,311,310
未収利息	7,655
流動資産合計	60,265,484,894
資産合計	60,265,484,894
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	18,008,921,807
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	42,256,563,087
元本等合計	60,265,484,894
純資産合計	60,265,484,894
負債純資産合計	60,265,484,894

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	（１）受取配当金の計上基準 国内株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 （２）有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

2025年 6月12日現在	
1. 元本の移動	
期首	2024年12月13日
期首元本額	18,594,349,522円
期末元本額	18,008,921,807円
期中追加設定元本額	1,200,821,637円
期中一部解約元本額	1,786,249,352円
元本の内訳	
にいがた未来応援日本株ファンド	4,127,076,140円
八十二 信州応援日本株ファンド	1,141,668,176円
にいがた未来応援グローバル株式ファンド	1,563,044,015円
岐阜・愛知地域応援ファンド	1,627,995,112円
明治安田高配当サステナブルE S G日本株ファンド（適格機関投資家私募）	3,532,589,508円
明治安田高配当サステナブル日本株ファンド（一般投資家私募）	2,999,403,662円
明治安田日本株式E S G高配当Pファンド（非課税適格機関投資家専用）	253,329,862円
明治安田高配当サステナブルE S G日本株時間分散型ファンド2 0 2 3 - 3（適格機関投資家私募）	2,763,815,332円
2. 1口当たり純資産額	3.3464円
（10,000口当たり純資産額）	（33,464円）

（注）＊は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

本書提出日現在の資本金の額： 10億円

会社が発行する株式総数： 33,220株

発行済株式総数： 18,887株

＜過去5年間における資本金の額の推移＞

該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2025年6月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類		本数	純資産総額
株式投資信託	追加型	149 本	1,714,260,084,186 円
	単位型	22 本	394,017,719,213 円
公社債投資信託	単位型	17 本	25,391,931,569 円
合計		188 本	2,133,669,734,968 円

（３）【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

（２）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

	（単位：千円）	
	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,955,345	9,552,621
前払費用	173,318	234,646
未収委託者報酬	1,835,703	1,826,296
未収運用受託報酬	431,223	405,189
未収投資助言報酬	9,464	2,915
その他	8,832	4,723
流動資産合計	11,413,886	12,026,392
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 557,378	¹ 507,278
器具備品	¹ 241,461	¹ 163,332
建設仮勘定	-	5,198
有形固定資産合計	798,839	675,809
無形固定資産		
ソフトウェア	241,134	184,197
ソフトウェア仮勘定	2,431	-
無形固定資産合計	243,565	184,197
投資その他の資産		
投資有価証券	3,966	1,913
長期差入保証金	300,000	300,000
長期前払費用	3,658	1,624
前払年金費用	474,192	505,299
繰延税金資産	6,588	-
投資その他の資産合計	788,405	808,836
固定資産合計	1,830,811	1,668,843
資産合計	13,244,698	13,695,236

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	1,536,275	2,114,281
未払金	1,152,842	1,123,545
未払手数料	694,754	719,561
その他未払金	458,087	403,984
未払費用	53,232	46,646
未払法人税等	253,325	196,044
未払消費税等	122,386	116,556
賞与引当金	191,394	196,498
前受収益	4,400	4,400
流動負債合計	3,313,856	3,797,972
固定負債		
資産除去債務	229,016	229,506
繰延税金負債	-	28,269
固定負債合計	229,016	257,775
負債合計	3,542,873	4,055,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	2,012,023	1,949,722
利益剰余金合計	5,104,024	5,124,763
株主資本合計	9,701,848	9,639,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23	59
評価・換算差額等合計	23	59
純資産合計	9,701,824	9,639,487
負債・純資産合計	13,244,698	13,695,236

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	8,393,214	8,777,428
受入手数料	40,555	45,394
運用受託報酬	2,510,105	2,378,824
投資助言報酬	59,261	21,832
その他収益	12,000	12,000
営業収益合計	11,015,136	11,235,478
営業費用		
支払手数料	2,517,590	2,660,380
広告宣伝費	41,242	36,916
公告費	1,000	450
調査費	2,550,720	2,547,977
調査費	1,131,594	1,225,558
委託調査費	1,419,125	1,322,418
委託計算費	484,829	494,351
営業雑経費	136,903	121,497
通信費	17,625	15,212
印刷費	100,775	86,903
協会費	10,503	11,119
諸会費	7,999	8,261
営業雑費	0	0
営業費用合計	5,732,285	5,861,573
一般管理費		
給料	2,200,486	2,198,223
役員報酬	93,407	102,855
給料・手当	1,645,768	1,587,532
賞与	429,004	475,077
その他報酬給与	32,306	32,758
賞与引当金繰入	191,394	157,354
法定福利費	347,614	354,122
福利厚生費	41,992	35,350
交際費	2,434	3,048
寄付金	23,204	39,333
旅費交通費	20,599	18,859
租税公課	77,990	77,795
不動産賃借料	446,030	444,213
退職給付費用	169,112	42,092
固定資産減価償却費	199,671	206,057
事務委託費	514,821	507,633
諸経費	71,350	68,448
一般管理費合計	3,968,479	4,152,535
営業利益	1,314,371	1,221,369

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
営業外収益		
受取利息	98	5,793
受取配当金	41	160
投資有価証券償還益	330	128
保険契約返戻金・配当金	¹ 2,098	¹ 2,155
雑益	1,095	1,798
営業外収益合計	3,663	10,036
営業外費用		
投資有価証券売却損	-	7
投資有価証券償還損	215	173
為替差損	766	524
雑損失	2,125	268
営業外費用合計	3,107	973
経常利益	1,314,926	1,230,432
特別損失		
減損損失	-	² 14,968
税引前当期純利益	1,314,926	1,215,464
法人税、住民税及び事業税	331,791	329,874
法人税等調整額	70,102	34,874
法人税等合計	401,893	364,748
当期純利益	913,033	850,715

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,506,551	4,681,593	9,196,377
当期変動額					
剰余金の配当			407,562	407,562	407,562
当期純利益			913,033	913,033	913,033
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	505,471	505,471	505,471
当期末残高	83,040	3,092,001	2,012,023	5,187,064	9,701,848

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	395	395	9,195,981
当期変動額			
剰余金の配当			407,562
当期純利益			913,033
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	371	371	371
当期変動額合計	371	371	505,842
当期末残高	23	23	9,701,824

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,012,023	5,187,064	9,701,848
当期変動額					
剰余金の配当			913,016	913,016	913,016
当期純利益			850,715	850,715	850,715
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	62,300	62,300	62,300
当期末残高	83,040	3,092,001	1,949,722	5,124,763	9,639,547

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	23	23	9,701,824
当期変動額			
剰余金の配当			913,016
当期純利益			850,715
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36	36	36
当期変動額合計	36	36	62,337
当期末残高	59	59	9,639,487

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
2. 固定資産の減価償却方法 （1）有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～20年 （2）無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準 （1）賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。 （2）退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準 投資信託委託業務及び投資顧問業務については、日々の純資産総額に対してあらかじめ定めた料率を乗じた金額を収益として認識しています。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	167,991千円	218,091千円
器具備品	326,602千円	398,589千円

（損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	2,098千円	2,155千円

2 減損損失関連費用

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

ソフトウェア	14,968千円
--------	----------

当社はすべての資産を一体としてグルーピングをしておりますが、2025年1月14日の経営会議における一部システムの解約の決議に伴い、当該システム利用に付随する資産については、別途グルーピングを実施しております。

当該資産グループは当該システムの解約が決定したことに伴い、除去が決定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。当該資産グループの回収可能価額は他の転用や売却が困難であることから0円としております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通 株式	407,562,573円	21,579円00銭	2023年 3月31日	2023年 6月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	913,016,467円	48,341円00銭	2024年 3月31日	2024年 6月27日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通 株式	913,016,467円	48,341円00銭	2024年 3月31日	2024年 6月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	850,708,254円	45,042円00銭	2025年 3月31日	2025年 6月27日

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1年内	476,805	455,285
1年超	158,935	1,965,429
合計	635,740	2,420,715

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。未収入金は、取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価額の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。差入保証金は、賃貸借契約先に対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び・償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、預り金、未払手数料及びその他未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）投資有価証券 其他有価証券	3,966	3,966	-
（2）長期差入保証金	300,000	270,690	29,309
資産計	303,966	274,656	29,309

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）投資有価証券 其他有価証券	1,913	1,913	-
（2）長期差入保証金	300,000	253,900	46,099
資産計	301,913	255,813	46,099

（注）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	3,008	-
長期差入保証金	-	300,000	-	-
合計	-	300,000	3,008	-

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	970	-
長期差入保証金	-	-	300,000	-
合計	-	-	300,970	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券	-	3,966	-	3,966
資産計	-	3,966	-	3,966

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券	-	1,913	-	1,913
資産計	-	1,913	-	1,913

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券 解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のない投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	270,690	270,690
資産計	-	-	270,690	270,690

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	253,900	253,900
資産計	-	-	253,900	253,900

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金 長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,211	1,000	211
小計	1,211	1,000	211
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,755	3,000	245
小計	2,755	3,000	245
合計	3,966	4,000	33

当事業年度（2025年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,913	2,000	87
小計	1,913	2,000	87
合計	1,913	2,000	87

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他(投資信託)	992	-	7

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	231,980	千円
退職給付費用	169,112	〃
退職給付の支払額	-	〃
制度への拠出額	73,100	〃
前払年金費用の期末残高	474,192	〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	817,801	千円
年金資産	1,292,266	"
	474,465	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	474,192	"
前払年金費用	474,192	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	474,192	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	169,112	千円
----------------	---------	----

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。
 なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	474,192	千円
退職給付費用	42,092	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	73,199	"
前払年金費用の期末残高	505,299	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	784,075	千円
年金資産	1,289,647	"
	505,572	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	505,299	"
前払年金費用	505,299	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	505,299	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	42,092	千円
----------------	--------	----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金繰入限度超過額	58,605	千円	60,357	千円
未払事業税	18,407	"	12,282	"
資産除去債務	70,124	"	72,340	"
ソフトウェア	88,151	"	72,897	"
未払賃借料	10,592	"	-	"
その他	30,106	"	36,191	"
繰延税金資産小計	275,987	"	254,068	"
評価性引当額	70,124	"	72,340	"
繰延税金資産合計	205,863	"	181,728	"
繰延税金負債				
資産除去費用	54,076	"	50,727	"
前払年金費用	145,197	"	159,270	"
繰延税金負債合計	199,274	"	209,997	"
繰延税金資産の純額	6,588	"	28,269	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」（令和5年法律第69号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の30.62%から、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。この税率変更により繰延税金資産は1,579千円増加、繰延税金負債は5,862千円増加し、法人税等調整額も4,283千円増加しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時（15年）としており、割引率は0.214%を適用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
期首残高	228,527	千円	229,016	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	-	"
時の経過による調整額	489	"	490	"
資産除去債務の履行による減少額	-	"	-	"
期末残高	229,016	"	229,506	"

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）の4.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他収益	合計
外部顧客への 営業収益	8,393,214	40,555	2,510,105	59,261	12,000	11,015,136

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他収益	合計
外部顧客への 営業収益	8,777,428	45,394	2,378,824	21,832	12,000	11,235,478

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業 の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	明治安田 生命保険 相互会社	東京都 千代田区 丸の内 2-1-1	50,000	生命 保険 業	(被所有) 直接 100	資産運用 サービスの 提供、当社 投信商品の 販売、及び 役員の兼任	運用 受託 報酬	523,182	未収 運用 受託 報酬	299,061
							支払 手数料	592,043	未払 手数料	204,453

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	-	生命保険業	(被所有)直接100	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売	運用受託報酬	503,648	未収運用受託報酬	268,290
							支払手数料	648,559	未払手数料	230,821

(注1) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

(注2) 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	513,677円38銭	510,376円85銭
1株当たり当期純利益金額	48,341円91銭	45,042円38銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,701,824	9,639,487
普通株式に係る純資産額(千円)	9,701,824	9,639,487
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(千円)	913,033	850,715
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	913,033	850,715
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月3日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 輪 登 信

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 林 広 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性

があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年8月15日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている岐阜・愛知地域応援ファンドの2024年12月13日から2025年6月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岐阜・愛知地域応援ファンドの2025年6月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月13日から2025年6月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。